

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【公開番号】特開2024-23456(P2024-23456A)

【公開日】令和6年2月21日(2024.2.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-033

【出願番号】特願2023-202231(P2023-202231)

【国際特許分類】

H04N19/52(2014.01)

10

【F I】

H04N19/52

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月2日(2024.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在のビデオブロックについての初期動き情報を、隣接するビデオブロックから取得することと、

前記現在のビデオブロックについて使用するための前記初期動き情報を精緻化することと、隣接する符号化単位が現在の符号化ツリー単位の外側にあるときに、前記符号化単位からの動きベクトル予測子を使用し、符号化単位が現在の符号化ツリー単位内の符号化単位からの動きベクトル予測子を使用するときに、精緻化された動きベクトルを使用することと、

前記精緻化された情報を用いて、前記現在のビデオブロックを符号化することと、
を含む方法。

【請求項2】

ビデオブロックを符号化するための装置であって、
メモリと、

プロセッサであって、

現在のビデオブロックについての初期動き情報を、隣接するビデオブロックから取得することと、

前記現在のビデオブロックについて使用するための前記初期動き情報を精緻化することと、隣接する符号化単位が現在の符号化ツリー単位の外側にあるときに、前記符号化単位からの動きベクトル予測子を使用し、符号化単位が現在の符号化ツリー単位内の符号化単位からの動きベクトル予測子を使用するときに、精緻化された動きベクトルを使用することと、

前記精緻化された情報を用いて、前記現在のビデオブロックを符号化することと、
を行のように構成されているプロセッサと、
を備える、装置。

【請求項3】

現在のビデオブロックについての初期動き情報を、隣接するビデオブロックから取得することと、

前記現在のビデオブロックについて使用するための前記初期動き情報を精緻化することと、隣接する符号化単位が現在の符号化ツリー単位の外側にあるときに、前記符号化単位か

40

50

らの動きベクトル予測子を使用し、符号化単位が現在の符号化ツリー単位内の符号化単位からの動きベクトル予測子を使用するときに、精緻化された動きベクトルを使用することと、

前記精緻化された情報を用いて、前記現在のビデオブロックを復号化することと、
を含む方法。

【請求項 4】

ビデオブロックを復号化するための装置であって、

メモリと、

プロセッサであって、

現在のビデオブロックについての初期動き情報を、隣接するビデオブロックから取得することと、10

前記現在のビデオブロックについて使用するための前記初期動き情報を精緻化することと
隣接する符号化単位が現在の符号化ツリー単位の外側にあるときに、前記符号化単位からの動きベクトル予測子を使用し、符号化単位が現在の符号化ツリー単位内の符号化単位からの動きベクトル予測子を使用するときに、精緻化された動きベクトルを使用することと、

前記精緻化された情報を用いて、前記現在のビデオブロックを復号化することと、
を行いうように構成されているプロセッサと、
を備える、装置。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の方法であって、

前記情報は、動きベクトル予測子を含み、

前記現在のビデオブロックについての前記動きベクトル予測子の精緻化は、動きベクトルを生成するためのフレームレートアップ変換を含み、

前記符号化は、前記現在のブロックについて前記動きベクトルを使用することを含む、
方法。20

【請求項 6】

前記動きベクトル予測子の前記精緻化は、テンプレートマッチングに基づいている、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記テンプレートマッチングは、前記現在のビデオブロックを含む符号化ツリー単位に
限定される、請求項 6 に記載の方法。30

【請求項 8】

隣接する符号化単位が現在の符号化ツリー単位の外側にあるときに、隣接する符号化単位からの動きベクトル予測子を使用し、符号化単位が現在の符号化ツリー単位内の符号化単位からの動きベクトル予測子を使用するときに、最終動きベクトルを使用する、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 9】

動きベクトル予測子は、候補のリストに追加される前に、前記リストにあるかどうかを
確認するためにチェックされる、請求項 1 に記載の方法。40

【請求項 10】

前記精緻化を信号通知するために構文が使用される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記精緻化は、輝度補償を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

デバイスであって、

請求項 4 に記載の装置と、

(i) 無線で信号を受信するように構成されたアンテナであって、前記信号は、前記ビデオブロックを含む、アンテナ、(ii) 前記受信した信号を、前記ビデオブロックを含む周波数の帯域に制限するように構成された帯域制限器、および(iii) 出力を表示す

50

るように構成されたディスプレイ、のうちの少なくとも1つと、
を含む、デバイス。

【請求項13】

プロセッサを使用する再生のために、請求項1の方法に従って生成されたデータコンテ
ンツを含む、非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項14】

プロセッサを使用する再生のために、請求項1の方法に従って生成されたビデオデータ
を含む信号を格納する、非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項15】

コンピュータによって実行されたときに、前記コンピュータに、請求項3に記載の方法
を実行させる命令を含み、かつ、記録媒体に格納される、コンピュータプログラム。 10

10

20

30

40

50